5　教示　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国土交通大臣に対して審査請求をすることができる。(この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、審査請求は、処分があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、することができない。)ただし、天災その他審査請求をしなかったことについてやむをえない理由があるときは、この限りではない。また、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の定めるところにより、この処分があったことを知った日（当該処分につき審査請求をした場合においては、これに対する裁決があったことを知った日）から６か月以内に国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となる。）、取消訴訟を提起することができる（この処分又は裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、取消訴訟は、処分又は裁決の日から１年を経過したときは、提起することができない。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。）。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１６５３号
札幌市中央区大通西４丁目１番地
申立人　株式会社北海道銀行
本籍北海道札幌市中央区宮の森１条11丁目２番、最後の住所札幌市白石区東札幌３条６丁目１番２―401号、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日平成22年３月１日、出生の場所北海道礼文郡礼文町、出生年月日昭和39年６月30日、職業不明
被相続人　亡　土屋　　豪
事務所札幌市中央区大通西13丁目４番地中菱ビル
相続財産管理人　佐藤　　司
札幌家庭裁判所

平成２２年（家）第４２２号
北海道小樽市色内２丁目10番11号
申立人　尾形美津江
本籍北海道小樽市色内２丁目142番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日平成22年３月６日、出生の場所北海道小樽市稲穂町西５丁目１番地、出生年月日昭和27年１月８日、職業会社役員
被相続人　亡　尾形　幸次
札幌市中央区北１条西17丁目１番地48　パシフィック近代美術館前601号、事務所札幌市中央区南１条西３丁目　札石ビル５階
相続財産管理人　弁護士　清水　　彰
札幌家庭裁判所小樽支部

平成２２年（家）第６６０号
千葉県千葉市若葉区みつわ台１丁目５番８号
申立人　水原陽介こと　白　　陽来
本籍千葉県船橋市咲が丘１丁目396番地、最後の住所千葉県船橋市咲が丘１丁目５番18号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日平成21年11月16日、出生の場所千葉県東葛飾郡鎌ヶ谷村、出生年月日昭和28年３月８日、職業画家
被相続人　亡　荒井　利和
事務所千葉県松戸市松戸1119番地　ソルヴェールレジデンス307号　塚本晶也法律事務所
相続財産管理人　弁護士　塚本　晶也
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２２年（家）第４００６１号
横浜市栄区鍛冶ケ谷町515番地２　サングレイス港南台壱番館303号
申立人　彌生　　武
本籍横浜市保土ケ谷区藤塚町73番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区藤塚町22番９号、死亡の場所横浜市保土ケ谷区、死亡年月日平成21年11月７日、出生の場所愛知県中島郡大和村、出生年月日昭和18年７月30日、職業自営業
被相続人　亡　彌生　義正
事務所横浜市中区尾上町１－４－１　関内ＳＴビル６階
相続財産管理人　弁護士　糸井　淳一
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第３０７号
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　アイフル株式会社
本籍富山県魚津市中央通り２丁目122番地、最後の住所富山県魚津市青島440番地、死亡の場所富山県魚津市、死亡年月日平成20年９月３日、出生の場所富山県下新川郡魚津町、出生年月日昭和25年７月17日、職業不明
被相続人　亡　酒井　洋明
事務所富山県富山市本町７番７号　沖田ビル３階
相続財産管理人　弁護士　高野　由雄
富山家庭裁判所魚津支部

平成２２年（家）第１１５０号
富山県富山市堤町通り１丁目２番26号
申立人　株式会社北陸銀行
本籍富山県高岡市守護町１丁目121番地、最後の住所富山県高岡市守護町１丁目14番17号、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成22年４月４日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和15年11月13日、職業金属造形作家
被相続人　亡　大角　　勲
事務所富山県高岡市中川本町１番12号
相続財産管理人　弁護士　樋爪　　勇
富山家庭裁判所高岡支部

平成２２年（家）第２３７６号
東京都千代田区丸の内２丁目７番１号
申立人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
本籍愛知県瀬戸市道泉町63番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県瀬戸市、死亡年月日平成19年３月４日、出生の場所愛知県瀬戸市、出生年月日昭和８年１月１日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　眞理
事務所名古屋市中区丸の内３―17―６　ナカトウ丸の内ビル８Ｇ　成田・長谷川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平野　　徹
名古屋家庭裁判所

平成２２年（家）第４３７号
東京都千代田区大手町１丁目９番３号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍愛知県江南市北野町旭41番地、最後の住所愛知県江南市尾崎町河原110番地４、死亡の場所愛知県江南市、死亡年月日平成20年11月７日、出生の場所愛知県江南市、出生年月日昭和31年８月５日、職業会社経営者
被相続人　亡　杉本　安宏
事務所名古屋市中区丸の内３丁目17番６号　ナカトウ丸の内ビル８Ｇ　成田・長谷川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平野　　徹
名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２２年（家）第５６６号
愛知県知多市新知字股木田10番地の１
申立人　知多新知東部土地区画整理組合
本籍愛知県知多郡新知村328番戸、最後の住所不明、死亡の場所愛知県知多郡、死亡年月日昭和３年１月20日、出生の場所不明、出生年月日嘉永５年１月４日、職業不明
被相続人　亡　高橋　ふか
事務所愛知県東海市高横須賀町公家25番地の２
相続財産管理人　村瀬　鎭一
名古屋家庭裁判所半田支部

平成２２年（家）第９１０号
神戸市須磨区車字潰ノ下1088番地
申立人　南白川台ハイツ管理組合
本籍広島県呉市西川原石町254番地、最後の住所神戸市須磨区車字潰ノ下1088番地南白川台ハイツ604号、死亡の場所神戸市長田区、死亡年月日平成15年５月15日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和15年１月１日、職業不明
被相続人　亡　藤阪　克子
事務所神戸市中央区播磨町49番地　神戸旧居留地平和ビル２階　弁護士法人あさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　　真
神戸家庭裁判所

平成２２年（家）第１０３５号
岡山県笠岡市走出2665番地１
申立人　和田　初子
本籍岡山県笠岡市園井226番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県笠岡市、死亡年月日平成22年５月20日、出生の場所岡山県小田郡今井村、出生年月日昭和19年３月２日、職業不明
被相続人　亡　赤木　光子
岡山県井原市門田町1704番地２、事務所岡山県笠岡市笠岡3093番地10
相続財産管理人　桝平　勝弘
岡山家庭裁判所倉敷支部